

徳島県告示第四百十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関がその指定を辞退した。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		名 称	四国調剤株式会社
所在地		所 在 地	徳島市国府町中一八七番地五
指定自立支援医療を行う薬局		名 称	サンコー調剤薬局直道店
所在地		所 在 地	板野郡藍住町東中富字直道 傍示六八・一
担当する	医療の種類	育成医療（薬局） 更生医療（薬局）	
辞 退	年 月 日	令和七年三月三十一日	